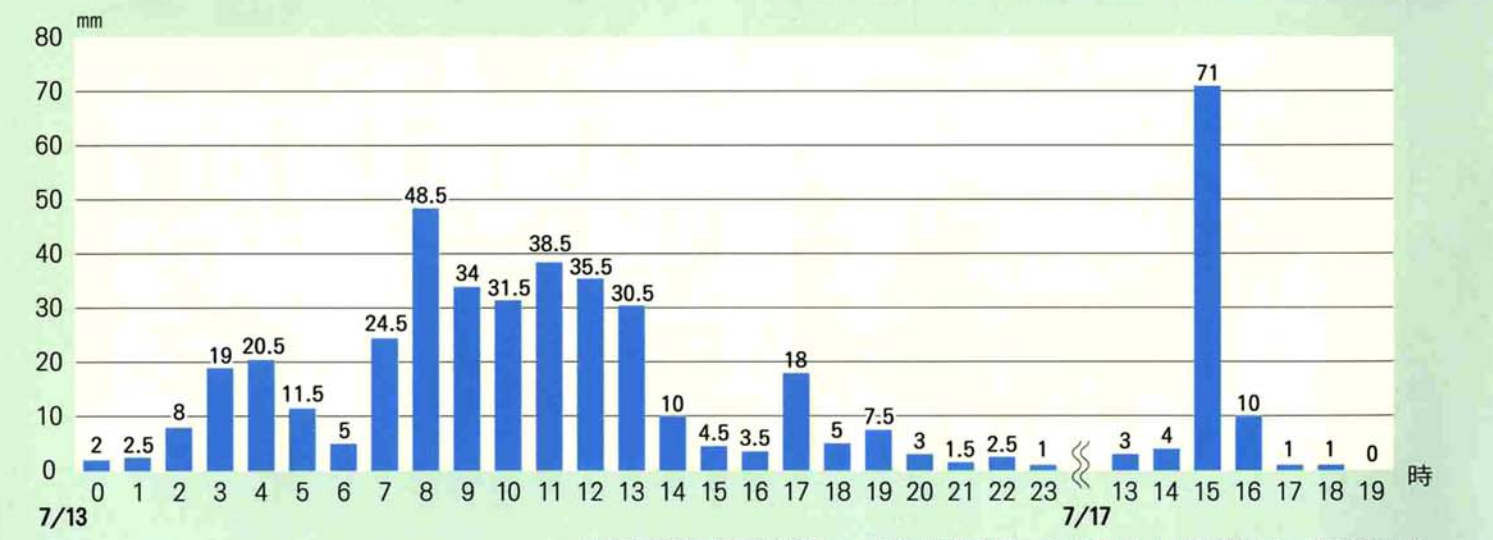


7・13水害 最大連続雨量 374ミリ 17日には1時間に最大71ミリ



平成7年の水害を大きく上回る集中豪雨

▲溢れる小木城川（7月13日午後1時30分ころ脇野町学校町地内）



▲24時間最大雨量は369mm。17日午後3時から4時まで1時間に71mmを記録した。

広報 みしま



平成16年・2004年
vol. 437

広報みしま
8月号 vol.437
発行/三島町役場 [代表: 遠藤鐵四郎]
編集/総務課 (庶務係)
〒940-2392
新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1
TEL 0258-42-2221
FAX 0258-42-2154
http://www.town.mishima.niigata.jp/
E-mail syomu@town.mishima.niigata.jp
印刷/あかつき印刷株式会社

ダイヤル案内

- ガス企業団 ☎42-2671
- 水道企業団 ☎72-2259
- みしま中央会館 ☎42-2222
- 与板郷消防署(斎場) ☎72-2572
- みしま交流センター ☎42-2223
- 三島町体育館 ☎42-2756

「うまく書けた作品でも満足することはなく、常にどこか課題が残る」と、書道の難しさも話してくれました。

日本の文化を感じよう

小、中学校で習字を授業で習っても、それ以降は好きな人でなければ、



「息を止めて一気に書く。長い作品は特に集中力が必要」と滝澤さん

ていくこと。

一日に何時間も書いたからと言つてすぐに上達するものでもなく、毎日30分でも練習することが一番の近道なんだとか。

毎朝筆を持ち、うまく書けた日は、一日が気分良く過ごせると滝澤さんは言います。

紙と筆と墨の相性があり、道具を選ぶときから作品づくりは始まっていて、どこにどの文字を配置するか、どこで墨を足すかなど、全体のイメージを持った上で書くのだそうです。

「うまく書けた作品でも満足することはなく、常にどこか課題が残る」と、書道の難しさも話してくれました。

日常生活で筆を持つ機会は限られ、パソコンなどの普及に伴い、ともすれば字を忘れてしまいかねない現代社会。

「日本の文化を大切にしていきたい」と語る滝澤さんは、20年前、先生に習い始め、こつこつと練習を重ね、現在はご自身が講座を持ち、生徒に教える立場となつて、楽しく文化を伝えようと活躍しています。



撮影日 一九九八年九月五日
場所 仏ノ入
(写真・文 奈良場正一)

みしまの植物 ⑤3

ミソハギ (ミソハギ科)

方言 ほんばな
おしよらいな

田のあぜや、山裾の湿り気があり日当たりのよい場所に生える多年草。お盆のころ、淡紅紫色の六弁小花を長い花穂に密につける。名は、仏事で供物に水を注ぐときこの花穂を用い、「禊祓」の意味という。また湿った溝に生えるので「溝萩」とする説もある。庭に栽培したり、田んぼの隅に生やしておく家が多かったが、近年は平場の田ではほとんど無く、栽培品か山地でなければ見られなくなつた。

逸品の探訪

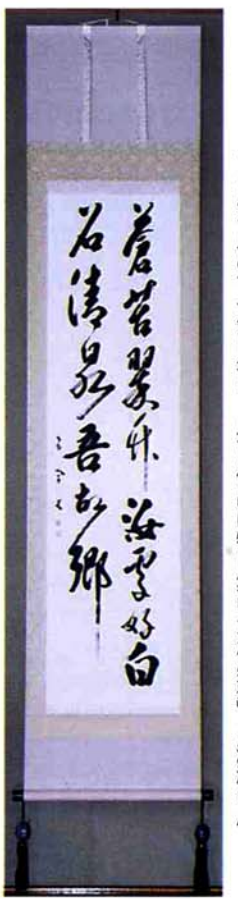
のは好きだったそうです。うまく書くには、何か秘訣があるのでしようか。

続けることが上達への近道



▶夏雲多奇峯(神情詩/顧凱之)
「夏は峻烈な峰の上に雲は沸き立つ」の意。

滝澤さんが思う書道の一歩の楽しみは、毎日続けていると、徐々に上手に書けるようになっていくこと。



「息を止めて一気に書く。長い作品は特に集中力が必要」と滝澤さん

7・13水害 8月16日現在の被害状況 (単位:棟)

集落名	建物被害						
	住家			非住家			
	半壊	床上浸水	床下浸水	全壊	半壊	浸水	
鳥越	0	0	5	0	0	0	10
七日市	0	0	6	1	0	0	23
上岩井	0	1	17	0	0	0	10
吉崎	2	3	11	0	0	0	4
脇野町	12	30	42	0	0	0	36
中条	0	9	17	0	0	0	9
新保	0	0	5	0	0	0	5
大野	0	0	0	0	0	0	0
下河根川	0	0	1	0	0	0	0
瓜生	0	0	6	0	0	0	24
蓮花寺	0	0	11	1	1	1	3
中永	0	1	0	0	0	0	5
上逆	1	1	9	1	0	0	14
逆谷	3	0	5	1	0	0	11
気比宮	0	1	4	0	1	0	27
藤川	0	0	2	0	0	0	0
宮沢	0	0	2	1	0	0	8
合計	18	46	143	5	2	0	189



▲マラソンロード扇城台付近の山くずれ



▲蓮花寺の法華寺

災害現場を県知事が視察
7月24日、特に被害の大きかった地点を平山征夫県知事が視察されました。知事は午後1時ころ脇野町バス停交差点付近に到着し、町長から被害状況の説明を聞きながら、旧脇野町駐在所前、逆谷集落内、蓮花寺法



華寺を視察。復旧作業に努める住民に「県も復旧に向けて全力を尽くします。体に気をつけて頑張ってください」と励ましの言葉をかけました。

▲水が浸かった高さについて説明を聞く平山知事(脇野町地内)



▲脇野町交差点付近一帯は広大な水たまりに



▲逆谷集落内を襲った山くずれ



▲消防団による土のう積み作業

忘れてはならない教訓
自然災害の恐ろしさを改めて認識させられたこのたびの集中豪雨。災害時には、消防団員の活躍、それぞれの集落や地域の自発的な行動の大切さを目の当たりにしました。百年に一度起こるか起こらないかの大きな災害とも言われている今回の豪雨ですが、今回災害が起こったからと言って、もうしばらくは起こらないという保証はどこにもありません。今回の教訓を一人ひとりがもう一度、しっかりと頭に置いておく必要があります。



中永トンネル手前の土砂くずれ

自然の猛威 町を襲う

7・13水害

7月12日夜から13日にかけての集中豪雨は、24時間最大雨量369ミリを記録し、町中いたるところに被害を及ぼしました。中越地域に大きな被害を与えた今回の集中豪雨は、平成7年の水害を大きく上回る被害を及ぼしました。
現在、町では決壊した道路、流失埋没した農地などを復旧させるための準備作業が急速に進められております。

災害の経過

7/13 8:30	災害警戒本部設置。
9:50	小木城川が警戒水位を超えているため、脇野町の旭町と学校町に自主避難を指示。
10:30	災害対策本部設置。
10:43	小木城川の堤防高まであとわずかとなったため、脇野町の旭町と学校町に避難勧告発令。
14:05	黒川が警戒水位を超え、溢水の危険もあるため、中条と大野地区に自主避難を指示。
16:30	小木城川、黒川とも水位が下がり、溢水、崩壊の危険がなくなったという判断により避難勧告を解除。この日、各避難所の宿泊者の合計は109名。
7/14 18:20	災害対策本部を解散し、災害警戒本部に切り替え。
7/15 7/16	災害警戒本部設置中。
7/17 15:30	再び降り出した大雨により災害対策本部設置。(15:00～16:00の1時間に降雨量71mmを記録)
16:08	脇野町の旭町と学校町に避難勧告発令。
20:30	同地区の避難勧告を解除。
7/18 10:15	災害対策本部を解散し、災害警戒本部に切り替え。
7/30 17:00	蓮花寺大杉公園避難所閉鎖により、災害警戒本部解散。

町全域に被害を及ぼした大雨
13日朝8時過ぎ、前日から降り始めた雨により、町内各地で湛水が始まり、既に通行不能となる道路も。雨は降り続き、脇野町地内の小木城川付近は危険な状況となり、床上、床下浸水の被害が各地で出始めました。10時30分には災害対策本部が設置され、すぐに脇野町の旭町と学校町地区には避難勧告が発令。地元消防団は交通誘導や土のう積みなどに奮闘されました。雨は降り止まず、午後2時ころには黒川も溢水の危険が高まりました。その後次第に雨は小降りになり、午後4時30分、黒川とも水位が下がってきたた

め避難勧告が解除されました。しかし、床上・床下浸水、また通行止めなどにより各避難所で不安な一夜を過ごした方は、この日109名に上りました。
翌14日、雨の危険が少なくなったことにより、災害対策本部は一度解散となりましたが、17日午後3時ころ、再び降り出した大雨により再度対策本部が設置されました。一時間に71ミリという記録的な集中豪雨が町を襲い、二次災害を阻止しようとする住民、消防団が必死の作業を行いました。夕方になり、雨がようやく落ち着き、18日には災害対策本部が解散。30日には町内の避難者が0名となりました。

見舞金・物資の支援等 大変ありがとうございました

頂戴しましたお見舞いや義援金は、被災者を始め、被災地域の支援及び復興のため有効適切に使用させていただきます。
 このほか、たくさんのお見舞いのお手紙等いただき、大変ありがとうございました。
 (7月30日現在までにいただいたものを掲載いたしました。)

【食料・物資の支援等】 (順不同)

富士食堂 様
やまご 様
柳醸造株式会社 様
三島町赤十字奉仕団 様
デイリーヤマザキ中越三島支店 様
小林いく子 様 (上岩井)
眞宗大谷派三条教務所 様
全国農業会議所 様
丸運建設株式会社 様
花王株式会社 様
新潟トランス株式会社 様
NHK 新潟放送局 様
栗野 真理 様 (東京都)
萩原 智子 様 (神奈川県)
山本 彩子 様 (神奈川県)
武山 節子 様 (神奈川県)

【見舞金】 (順不同)

小国町 様	東日本建設業保証株式会社 様
山古志村 様	竹見設備工業株式会社 様
越路町 様	眞宗大谷派 様
越後交通株式会社 様	新潟県国民健康保険団連合会 様
浄土眞宗本願寺派 様	財団法人新潟県保健衛生センター 様
東北電力株式会社 様	津山繁昭 様 (東京都)
北越銀行 様	豊泉嘉夫 様 (東京都)
難波和義 様 (蓮花寺)	北宮すゑ 様 (東京都)
新潟市 様	中日本建設コンサルタント株式会社 様
第四銀行 様	佐藤久美子 様 (埼玉県)
大光銀行 様	安正正義 様 (広島県)
新潟リコー株式会社 様	堀内喜代子 様 (東京都)
野夢歌 様	酒井祥子 様 (東京都)
上越市 様	長崎県深江町 様
遠藤信行 様 (東京都)	利再来の会 様
鳥居テイ 様 (東京都)	石油資源開発株式会社 様
大塚詢二 様 (埼玉県)	土井博子 様 (大阪府)
谷口智子 様 (東京都)	遠藤栄子 様 (鳥越)
櫻井輝男 様 (埼玉県)	高橋都江 様 (東京都)
楠カズ 様 (東京都)	棚橋眞知子 様 (鳥越)

被災者生活再建支援支給金制度

支給金制度の概要

災害によりその生活基盤に著しい被害を受け、経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難な方に支援金を支給するものです。

支給となる対象

- ① 災害で住宅が全壊した世帯。
- ② 災害で住宅が半壊した世帯で、やむを得ない理由でその住宅を解体した世帯。
- ③ 災害で住宅が半壊した世帯で、大規模な補修を行わなければならない住宅に居住することが困難である世帯。(大規模半壊)
- ④ 災害で住宅が半壊した世帯又は床上浸水の世帯。

1. 支給金額

- 下表のとおりです。
 ① 通常又は特別な事情により生活に必要な物品の購入

入費又は修理費

- ② 自然災害により負傷し、又は疾病にかかった場合の医療費
- ③ 住居の移転費又は移転のための交通費
- ④ 住宅を賃借する場合の礼金
- ⑤ 民間賃貸住宅の家賃・住まいのための経費
- ⑥ 住宅の解体(除却)・撤去・整地のための費用
- ⑦ 住宅の建設、購入又は補修のための借入金等の利息
- ⑧ ローン保証料、その他住宅の建替等にかかる諸経費

手続き・問い合わせ先

- ① 所定の申請書により手続きが必要です。
- ② 生活に必要な物品や家財の購入等の経費については、水害により廃棄、修理、購入したものについて、領収書の保管や金額の控えを予めお願いいたします。
- ③ 問い合わせ先
 住民福祉課福祉係
 TEL 42-2222-1
 内線 232

支給金額

【単位:万円】

世帯の年収、基準等	被害の程度				
	世帯の別	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
①世帯全体の年収が500万円以下の場合	複数世帯(2人以上)	400	200	50	30
	単数世帯(1人)	300	150	37.5	22.5
②世帯主が45歳以上の世帯又は要援護世帯で世帯全体の年収が500万円超、700万円以下の場合	複数世帯(2人以上)	200	100	50	30
	単数世帯(1人)	150	75	37.5	22.5
③世帯主が60歳以上の世帯又は要援護世帯で世帯全体の年収が500万円超、800万円以下の場合	複数世帯(2人以上)	100	50	50	30
	単数世帯(1人)	75	37.5	37.5	22.5
④上記以外の場合	複数世帯(2人以上)				
	単数世帯(1人)				

(注) 要援護世帯:心身喪失・重度知的障害者、1級の精神障害者、1・2級の身体障害者などを含む世帯

義援金の受け入れについて

7・13水害で被災された方に対し、お見舞いとして寄せられる義援金を受け入れています。

【郵便振替】

※全国の郵便局の窓口で振り込みされる場合は、手数料が無料になります。

口座名義	口座番号	受付期間
三島町7・13水害義援金	00510-7-1090	7月20日(火)～10月19日(火)

【現金書留】

※全国の郵便局の窓口でお申し出いただくと送金料は無料になります。

送付先	受付期間
三島町災害対策本部 (三島町役場内) 〒940-2392 新潟県三島郡三島町大字上岩井 1261 番地 1	7月20日(火)～9月19日(日)

【現金】

※窓口でお申し出いただくと、領収書の発行をいたします。

受入先	受付期間
三島町役場内 収入役室 TEL 0258-42-2221(代表) 〒940-2392 新潟県三島郡三島町大字上岩井 1261 番地 1	7月20日(火)～

催し物中止のお知らせ

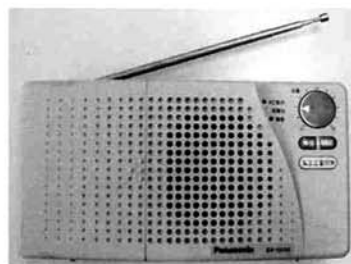
水害の影響で、三島まつりに関係するすべてのイベントが中止となったほか、次の催し物が中止となりました。
 ● 8月21日(土) みしま園納涼盆踊り大会
 ● 特別養護老人ホームみしま園 TEL 42-3131
 ● 9月26日(日) 町民体育祭
 ● 教育委員会社会教育係 TEL 42-2221 内線 334
 ● 11月3日(水) 町民駅伝大会
 ● 教育委員会社会教育係 TEL 42-2221 内線 334
 ※9月15日の三島町敬老会は予定どおり開催いたします。

防災無線戸別受信機の故障修理・新規取り付けについて

災害時には、町からの連絡事項を、防災無線を通して町民の皆さまにお知らせいたします。
 戸別受信機の修理や新規取り付けを希望の方は役場企画課までご連絡ください。
 修理費・取り付け費用等は役場で負担いたします。
 なお、電池ランプが点灯したままにしておきますと、故障の原因となりますので、取り替えるようにしてください。

▼問い合わせ先

企画課企画係
 TEL 42-2222-1
 内線 324



※災害関係の各種支援策・制度については、詳細が決まり次第、随時お知らせしていきます。

災害援護資金貸付制度

貸付制度の概要
災害により家財等に被害があった場合、生活の立て直し資金として、貸し付けるものです。

貸付となる対象

貸付対象者の住居が全壊や半壊、滅失又は流失などの損害を受け、あるいは、家財の被害金額がその価格のおおむね1/3以上の損害を受けた世帯で、平成15年の世帯全員の所得が右表の額以内の世帯が対象です。

世帯員数	所得額
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	730万円+(世帯員数-4人)×30万円

保証人

原則として、三島町内に居住している人1名の保証人が必要です。(保証人となった方はこの制度による借入をすることはできません。)

手続き・問い合わせ先

- ①所定の申請書により手続きが必要です。
- ②生活に必要な物品や家財の購入等の経費については、水害により廃棄、修理、購入したのについて、領収書や金額等を保管や控えをあらかじめお願いいたします。
- ③問い合わせ先
住民福祉課福祉係
TEL 42-2222
内線 232

災害に関する国税の特例措置について

期限延長

災害により、国税に関する法律に基づく申告、申請、請求、届出その他の書類の提出及び納付等をその期限までにすることができないと認めるときは、申請に基づいて期日を指定して2か月以内に限り期限の延長を行うこととしています。

住宅や家財に損害を受けたとき

「所得税法」に定める雑損控除か「災害減免法」に定める軽減免除を受けるかどうか有利な方を選択できます。いずれの場合も確定申告が必要になります。

納税の猶予

災害などにより相当の損失を受けた場合、税務署長に申請することによって次のとおり納税の猶予を受けることができます。

1. 損失を受けた日に納期限が到来していない国税
2. 損失を受けた日以後1年以内に納付すべき国税：納期限から1年以内
3. 所得税の予定納税や法人税・消費税の中間申告分：確定申告書の提出期限まで

2. 既に納期限の到来している国税で一時に納付することができないと認められる国税：1年以内
- ▼問い合わせ先
長岡税務署
TEL 35-2070

水道料金・下水道使用料の減免について

水道料金
床上・床下浸水及び崩壊により被害を受けた住宅については、次のとおり減免します。

- ・著しく使用量が増加した場合
- ・直接被災世帯(床上浸水・崩壊)
- ・平均使用量にて減免する。
- 平均使用量Ⅱ(前月+前々月+前年同月の使用量) / 3か月
- ・床下浸水世帯Ⅱ前年同月の使用量を超えたものを減免する。
- ・今回の災害による被災区域が全世帯でないため、使用量については個別に通知する予定です。

▼水道企業団
TEL 72-2259

- ▼下水道使用料
水道料金算定のための数値に合わせ減免します。
- ▼建設課工務係
TEL 42-2222
内線 216

まちのNEWS

このコーナーでは、町政の動きや町の行事・話題を紹介します。あなたの身近なところに話題がありましたら、役場広報担当へ連絡ください。

防犯灯を6灯寄贈

7月8日、東北電力(株)長岡営業所から、防犯灯6灯が寄贈されました。町では、安全で明るい町づくりを目指し、大字要望にも対応しながら有効に使わせていただきます。



人権擁護委員に 山田敏郎さんと原シズ子さん

鳥越の山田敏郎さんと、脇野町の原シズ子さんが、このほど人権擁護委員として三島町長の推薦により、法務大臣の委嘱を受けられました。

人権問題で心配ごとがありましたらお気軽にご相談ください。親子、夫婦、扶養、相続、借地、名譽、信用、差別、私的制裁、いじめ、体罰などの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

- 山田敏郎さん TEL 46-15521
- 原シズ子さん TEL 42-4554



原さん



山田さん

安全運転呼びかけ実施

夏の交通事故防止運動実施期間中の7月27日、交通安全指導所が県道と板間原線町体育館前に設けられました。

町交通安全協会の女性部を中心に、与板警察署交通課の協力をいただきながら、車一台一台を止め、運転手一人ひとりに「スピードは控えめに」「車間距離は十分に」「夕方は早めにライトを」など安全運転を呼びかけました。



米持助役が退任 新助役に棚橋均氏

任期満了により米持助役が、7月31日付で退任されました。

これに伴い、新しい助役に前収入役の棚橋均氏が8月1日付で就任され、同時に収入役事務を兼掌されることとなりました。同氏は鳥越出身で64歳。昭和38年役場入庁、議事事務局長、税務課長、総務課長、収入役の要職を勤められました。



棚橋助役



生涯学習マスコットキャラクター「みしまくん」

生涯学習サロシ

自然の中で友情を育む

ジュニアリーダー研修会

7月28日(水)～30日(金)、北蒲原郡中条町の県少年自然の家を会場に2泊3日の日程で「ジュニアリーダー研修会」を実施しました。この研修会には町内の小学4年生～6年生の男女62名が参加、3日間でカヌーや野外炊きなど、7つの体験活動を行いました。



雨にたたられた昨年と異なり、全日程とも晴天に恵まれましたが、暑すぎて屋外での活動を中止させていたいただきました。その暑さにも負けず、児童たちは元気に活動し他校の友達とも交流を深めていました。



～ひとこと感想～

- 昨年は雨で楽しくなかったけれど晴れてよかったです。(脇小5年 元井健太)
- 脇小の人たちとも仲良くできたのでとても楽しかったし、思い出になりました。(日吉小6年 初山文音)
- とくに楽しかったのはキャンプファイヤーでした。班での出し物が楽しかったです。(脇小5年 増沢由梨)
- いっぱい友達ができて、友達の大切さと、自分1人でやるという力がつきました。(日吉小4年 遠藤毅也)



めざせ大漁!

ウィークエンド夢事業「地引き網体験」

7月24(土)、ウィークエンド夢事業「地引き網体験」を実施しました。当日は天候に恵まれ絶好のコンディションでしたが、



水害の流出物のために漁場の条件が悪かったためか、期待していたほどの水あげ量とはなりません。それでも捕れたての魚を用いた番屋汁風の汁や、生きの良い刺身などに、参加者たちは舌鼓を打っていました。



ふるさと講座 県外研修

7月22日、ふるさと講座「ふるさと」を開催しました。鬼無里村では新潟県青海町の宮大工、北村喜代松氏の山車を見学し、他地区との交流が、土地の文化を発展させてきたことに驚きを感じてきました。



生涯学習の情報は「ラ・ラ・ネット」でどうぞ!

学習機会情報、施設情報、指導者情報など生涯学習に役立つ情報が満載です。是非ご利用ください。

ホームページアドレスは... <http://www.lalanet.gr.jp/>



◎生涯学習に関するお問合せ・ご相談は右記までお気軽にどうぞ。

三島町教育委員会 社会教育係
電話 0258-42-2221 / FAX 0258-42-3534
メールアドレス kyoikuiinkai@town.mishima.niigata.jp

家庭ごみの有料化情報

説明会でよく出るQ&A

説明会で寄せられた、10月からのごみの分け方・出し方などのご質問についてお答えします。



▲6月中に行った各集落の説明会の様子

Q. 指定袋に入っていないごみが、ごみステーションに捨てられたらどうなるのですか?
A. 収集しません。ルール違反に気づいてもらうため、収集できない理由を記載したステッカーを貼って、ごみステーションに置いていただきます。放置された状態が続くようなら、住民福祉課生活環境係(電話4212221)にご連絡ください。

Q. 道路や田畑に投げ捨てられたびんや缶を拾ったり、ごみステーションを清掃する場合、自分で購入した指定袋に入れて出さなければならないのですか?
A. いいえ、町が用意する環境美化袋に入れて出してください。環境美化袋の受け取り方法は、町だよりやホームページなどでお知らせします。

Q. 生ごみを小袋に入れ、それを指定袋に入れて出しても収集しますか?
A. 外側の袋が指定袋であれば、収集します。しかし、ごみに指定袋を貼って出した場合は、収集しません。ごみは、必ず指定袋に入れ、口を結んで出してください。

Q. 粗大ごみを壊して、指定袋に入れて出せば収集しますか?
A. 収集しません。ただし、粗大ごみを壊さず、指定袋数枚で包んで出された場合は、収集しません。また、三島町で処理できないごみは、たとえ指定袋に入っても収集できません。

Q. プラスチック容器包装材は、どの程度洗うのですか?
A. 中身は最後まで使いきり、洗い桶に残った水などで洗って、汚れを落としてください。汚れが取れない場合は、燃やさないごみになります。

Q. 粗大ごみに貼ってある粗大ごみ処理券の金額が足りない場合は、どうなるのですか?
A. 収集しません。収集申し込みを受け付ける際、金額をお知らせします。金額を確認後、粗大ごみ処理券をご購入ください。

Q. プラスチック容器包装材は、切ったりつぶしたりしても良いのですか?
A. 洗うために切ることは構いません。収集後の中間処理施設では、汚れのついていないプラスチック容器包装材を手作業で取り除きますので、必要以上に切り刻むことがないようお願いいたします。

Q. ラップに貼ってある値札シールは、はがすのですか?
A. できるだけ、はがしてください。はがれなければ、そのままプラスチック容器包装材の収集日に出してください。ただし、食品の汚れがついたままのラップは、「燃やさない

Q. 道路や田畑に投げ捨てられたびんや缶を拾ったり、ごみステーションを清掃する場合、自分で購入した指定袋に入れて出さなければならないのですか?
A. いいえ、町が用意する環境美化袋に入れて出してください。環境美化袋の受け取り方法は、町だよりやホームページなどでお知らせします。

Q. 生ごみを小袋に入れ、それを指定袋に入れて出しても収集しますか?
A. 外側の袋が指定袋であれば、収集します。しかし、ごみに指定袋を貼って出した場合は、収集しません。ごみは、必ず指定袋に入れ、口を結んで出してください。

Q. 粗大ごみを壊して、指定袋に入れて出せば収集しますか?
A. 収集しません。ただし、粗大ごみを壊さず、指定袋数枚で包んで出された場合は、収集しません。また、三島町で処理できないごみは、たとえ指定袋に入っても収集できません。

Q. プラスチック容器包装材は、どの程度洗うのですか?
A. 中身は最後まで使いきり、洗い桶に残った水などで洗って、汚れを落としてください。汚れが取れない場合は、燃やさないごみになります。

Q. 粗大ごみに貼ってある粗大ごみ処理券の金額が足りない場合は、どうなるのですか?
A. 収集しません。収集申し込みを受け付ける際、金額をお知らせします。金額を確認後、粗大ごみ処理券をご購入ください。

Q. プラスチック容器包装材は、切ったりつぶしたりしても良いのですか?
A. 洗うために切ることは構いません。収集後の中間処理施設では、汚れのついていないプラスチック容器包装材を手作業で取り除きますので、必要以上に切り刻むことがないようお願いいたします。

Q. ラップに貼ってある値札シールは、はがすのですか?
A. できるだけ、はがしてください。はがれなければ、そのままプラスチック容器包装材の収集日に出してください。ただし、食品の汚れがついたままのラップは、「燃やさない

家庭ごみの有料化に伴う指定袋取り扱い販売店(10店舗)

- ・ ローソン三島上岩井店 (上岩井)
- ・ (南)中村機械(吉崎)
- ・ フードショップアズマ (吉崎)
- ・ (南)高野屋酒店(吉崎)
- ・ 島屋商店(脇野町)
- ・ すみよし屋酒店(脇野町)
- ・ 三条屋酒店(脇野町)
- ・ 二見屋分店(脇野町)
- ・ 角精石油店(脇野町)
- ・ 忠作商店(蓮花寺)



住民福祉課福祉係から各種制度のご案内

児童扶養手当

制度の内容

離婚や死亡などにより父親と一緒に暮らしていない(生計を同じくしていない)児童の生活の安定と自立を進めるために、その児童を養育している人(母親など)に支給される手当です。

対象者

父親のいない家庭の児童または、父親が重度の障害の状態にある家庭の児童が心身ともに健やかに成長するように、その児童の母親または、母親に代わって児童を養育している人に支給されます。ただし、母親等の受給者及び児童が公的年金(老齢福祉年金以外の国民年金・厚生年金・恩給など)を受け取ることができない人には、支給されません。
また、支給の要件に該当してから5年を経過すると請求できません。

特別児童扶養手当

制度の内容

精神または身体に障害のある児童の福祉を推進するために、その児童を養育している人(父母など)に支給される手当です。

対象者

障害児の父親または母親に、また、父母が監護しない場合には、父母に代わって児童を監護し、その生計を維持する人に支給されます。

児童扶養手当、特別児童扶養手当ともに、所得制限や請求制限があります。
※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(政令で定める程度の障害の状態にある児童については20歳未満)をいいます。

母子・寡婦福祉資金の貸付金制度

制度の内容

母子家庭及び寡婦の方の生活の自立を応援するため、福祉資金の貸し付けを行っています。

貸付金の種類

就学支度資金・就学資金・住宅資金・事業開始資金・事業継続資金

対象者

母子家庭の母、父母のない児童、寡婦、40歳以上の配偶者のない女性であつて母子家庭の母及び寡婦以外の方。

ひとり親家庭等医療費助成事業

制度の内容

ひとり親家庭などの医療費の本人負担分の一部を助成する制度です。

対象者

母子家庭、父子家庭、または父母のいない児童を養育している人とその児童です。また、父または母が一定以上の重い障害にある世帯の子どもも対象となります。
(児童は、満18歳を迎えてから最初の3月31日までが対象です。また、所得による受給制限があります。)

「存じですか?」身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき交付されるもので、同法の適用者である証となり、各種福祉サービスを受ける際に必要な手帳です。

身体障害者手帳の対象となる障害

視覚障害、聴覚障害、音声・言語・しゃく機能障害、肢体不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう・直腸機能障害、小腸機能障害、免疫機能障害

申請手続き

県の指定医師による診断書、写真を添えて申請してください。
※診断書は役場住民福祉課福祉係にあり
ます。

申請窓口

役場住民福祉課福祉係



八月俳句(紅葉吟社)

◎弟の避難して来し梅雨出水

原 遊子

気合掛け裸一列走りゆく

安達 欽吾

稲妻の高速バスに斬りか、り

桜井 草子

人通りとだへし道や夾竹桃

中村 遊雲

藻の中の金魚は動き止めてをり

稲垣 和江

市をゆく金魚片手の二人連れ

結城 老松

病室の窓の夜景や天の川

難波 千代女

出目金魚出勤前の餌付けかな

小林 終子

梅雨出水避難所に見る月赤し

丸山 むつ

菩提寺の五椀の芥や盆参り

大滝 菁風

七月号俳句の訂正

誤 晝寝すや宝のおもちや握りしめ

棚橋 比呂志

正 晝寝の子宝のおもちや握りしめ

棚橋 比呂志

シリーズ 介護予防④

介護予防・地域の支えあい

6、7月号では各地区での様子を紹介してきましたが、今回はこの事業について説明いたします。

「介護予防・地域支え合い事業」と聞いて、皆さんはどのような事業をイメージされますか?

この事業は、家に閉じこもりになりやすい高齢者が、積極的に地域社会の人々と交わり、自分のことは自分でできる「自立生活」を続けられ、できる限り介護が必要にならない生活を送っていただくために、楽しく集い、交流できる場を提供しているものです。詳しい内容については次のとおりです。

【会場】

各地区の公民館や集落センターで行っています。参加者の方々が集まりやすい場所であり、かつ住み慣れた地区でいつでも元気に生活ができるようにとの意味も含まれています。

【従事者】

各地区の区長、民生委員、老人クラブの会長、ボランティアの方々からご協力をいただき、会を運営しています。その他、みしま園からは「レクリエーション指導」として職員の派遣をしていただいています。在宅介護支援センターは「在宅サービス」の紹介、「在宅生活での相談」、社会福祉協議会は「ボランティアの支援」で関わっています。毎回のレクリエーションや運営は、2名のヘルパーが行っています。健康管理の面では、3名の看護師がおおむね3か月に1回の割合で健康相談を行っています。保健師は随時参加しています。

【ボランティアはどんなことをするの?】

地区により若干の違いはありますが、「参加されている方々の介添え」「茶話会のお茶やお菓子の準備」があります。「ボランティア」と難しく構えるこ

【参加するにはどうしたらいいの?】

直接会場に来ていただいても構いませんし、地区の区長や民生委員、ボランティアの方々、役場の保健師に問い合わせいただいても結構です。

この「介護予防・地域支え合い事業」を通し、地域での助け合いや支え合いなど、コミュニケーションの形成が行われていけばうれしいと思います。ご近所同士の関係について、これを機会に皆さんで考えてみませんか?

「介護予防・地域支え合い事業」についてのお問い合わせは住民福祉課 保健指導係まで

TEL 42-2222
内線 236

犬のフンの持ち帰りについて

飼い犬を散歩させるときは必ず、家で排便をさせてから散歩に行くように飼い主は心がけてください。

飼い犬のフンを道路等に放置することは、環境衛生上良いことではありません。

公園など多くの人が利用する場所でのフンの放置は、公園を利用する方にとって衛生的ではないとともに、公園自体のイメージダウンとなります。

天気の良い日は公園の芝生の上などで気持ちよく寝転がれるようにフンの持ち帰りに協力をお願いします。

▼問い合わせ先
住民福祉課生活環境係



企画課企画係
TEL 42-222-21
内線 324

国民年金には保険料の免除制度があります

経済的な理由などで、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請により次の免除制度の適用を受けることができます。

①申請免除制度

対象Ⅱ本人・配偶者及び世帯主の所得が定められた基準より少ない人、会社の整理解雇等により離職した人、又は、天災等災害により損害を受けた人(平成16年度の申請は7月1日より受け付けています。申請については課税証明書や離職票、雇用保険受給者証等の添付が必要となります。)

②法定免除制度

対象Ⅱ障害年金を受けている人、生活保護法による生活扶助を受けている人

③学生納付特例

TEL 42-222-21
内線 242・243

空き地の所有(管理)者は定期的に除草を



空き地に雑草が生え、蚊やハエなどが発生したりごみのポイ捨て場所になったりして、周辺の皆さんの迷惑になりますし、所有(管理)者としても捨てられたごみの始末をしなくてはならなくなります。

土地の所有(管理)者は土地の状態を把握して定期的に除草をするなどしてください。

▼問い合わせ先
住民福祉課生活環境係
TEL 42-222-21
内線 242・243

芸能美術祭及び生きがい講座作品展・芸能発表会の日程について

《町文化協会主催 芸能美術祭》
芸能発表会 みしま中央会館
10月2日(土) 午前11時開演

美術祭 町体育館
10月2日(土)
午前9時～午後5時

3日(日)
午前9時～午後3時

作品搬入等 町体育館
搬入：10月1日(金)
午後3時～7時

搬出：10月3日(日)

国保の保険証の更新について

現在使用している保険証が8月末で期限切れとなります。

新しい保険証を受け取ったら、氏名、住所、生年月日を確認して大切に使用ください。

月初めや保険証が変わった場合、医療機関への提示をお願いします。

理由もなく国民健康保険税の未納付が続く世帯には、被保険者証を一時お返しいただくこととなります。未納のある世帯主の方は早めに納めましょう。

国民健康保険・老人保健受給者で住民税非課税世帯の方については医療費の一部と入院時の食事療養費の一部が減額されます。

減額を受ける際には「標準負担額減額認定証(老人保健受給者は限度額適用・標準負担額減額認定証)」が必要となります。

申請には国民健康保険加入者の方は保険証、老人保健受給者の方は保険証と老人保健医療受給者証を持って役場窓口まで手続きにお越ください。



午後3時
問い合わせ先：美術クラブ
高橋さん (TEL 42-2602)
《生きがい講座作品展・芸能発表会》
期日 11月30日(火)

場所 みしま交流センター
※詳しい内容は後日お知らせします。

▼問い合わせ先
教育委員会社会教育係
TEL 42-222-21
内線 333

あなたの住宅は安全ですか？

●「耐震診断」と「耐震改修」をしましょう

昭和56年以前に建築された建築物には、現行の診断基準を満たし

▼問い合わせ先
国民健康保険加入者の方
住民福祉課生活環境係
TEL 42-222-21
内線 242・243
老人保健受給者の方
住民福祉課受付住民係
内線 246

身近な最新情報が満載
2005年度版
県民手帳の予約受付

11月下旬に発行予定の2005年度版県民手帳の予約を受け付けます。

過去3年間の天気記号付き各月の行事予定表、年間予定表、ふるさとの主な行事予定などが掲載された日記欄、県内の公共機関、文化レジャー情報など、身近な最新情報が掲載された便利な手帳です。

表紙は紺とオレンジの2色で、価格は430円です。

ご希望の方は9月30日(木)までに、電話でお申し込みください。
▼問い合わせ・申込先

ていないものが多くあります。また、その後に建築された建築物であっても、壁や窓の配置が偏っているもの、1階にピロティ※があるものなどは耐震性に劣る場合があります。

※ピロティ：建物の2階以上に室を設け、1階は柱を残して吹きさらししておく建築様式。

●住宅の耐震診断をしてみませんか？

専門知識がなくても、木造住宅の簡易診断ができるパンフレット「わが家の耐震診断と補強方法」を配布しています。長岡地域振興局地域整備部建築課へお問い合わせください。(TEL 38-2625)

●耐震診断・耐震改修の助成制度をご利用ください。

住宅の耐震診断や耐震改修を行う方のために、資金の助成制度があります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先
新潟県建築住宅課
TEL 025-280-5441





平成16年8月1日現在

交通死亡事故 **0** は
連続1064日です。

死亡事故は0ですが、交通事故は多発しています。
歩行者、運転者ともに気をつけましょう。

くらしのサロン

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
8	22	日	三島中学校廃品回収 (延期の場合9/12)	町内	8:30~
	23	月	広域圏青少年交流事業 (~25日)	福島県国立 磐梯青年の家	
	24	火	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	昼の部 9:00~12:00 夜の部 19:00~21:00
	26	木	生きがい講座「民謡⑧」	みしま 交流センター	13:00~
	27	金	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	9:00~12:00
	31	火	町県民税(第2期) 国民健康保険税 下水道使用料 下水道受益者負担金(第2期)	みしま 交流センター	9:00~12:00
			お気軽だれでも パソコン相談室		
9	1	水	小中学校始業式 脇野町小5年生自然教室 (~3日)	蓮花寺	
	3	金	お気軽だれでも パソコン相談室 和紙を育てる会	みしま 交流センター 脇野町小学校	9:00~12:00 9:00~10:00
	4	土	生きがい講座 「社交ダンス⑧」	みしま 交流センター	9:30~
	5	日	三島中学校体育祭 (延期の場合7日) 広域圏スポーツ振興事業 (雨天:三島中学校体育館)	三島中学校 脇野町小学校 (雨天: 三島中学校体育館)	9:00~ 9:00~
	6	月	小学生演劇鑑賞教室 ふるさと講座 「町史を読む③」	脇野町小学校 みしま 交流センター	10:00~ 13:30~15:00
	7	火	お気軽だれでも パソコン相談室 心配ごと相談	みしま 交流センター みしま中央会館	9:00~12:00 9:30~11:30
	8	水	生きがい講座「手芸⑤」 女性セミナー 「病気になるための 日常生活」	みしま 交流センター みしま 交流センター	13:00~ 13:30~15:00
	9	木	生きがい講座「民謡⑨」	みしま 交流センター	13:00~
	10	金	ふるさと講座 「県内視察 (SLのまち新津)」 お気軽だれでも パソコン相談室 生きがい講座「盆栽⑦」	新津方面 みしま 交流センター 役場車庫棟	8:50集合 (役場) 9:00~12:00 13:30~
	14	火	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま 交流センター	昼の部 9:00~12:00 夜の部 19:00~21:00
	16	木	生きがい講座「料理④」 生きがい講座「焼物⑤」	保健センター 陶友庵	13:30~ 13:30~
	17	金	お気軽だれでも パソコン相談室 女性セミナー 「ゴミ分別と施設見学」	みしま 交流センター 役場ほか	9:00~12:00 13:00~

介護予防

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
8	24	火	いきいき広場	デイサービス センター2階	9:00~15:00
	25	水	気比宮 ふれあいのつどい	気比宮 集落センター	14:00~
	26	木	瓜生 くつろぎ会	瓜生 集落センター	9:00~
	27	金	上岩井 ふれあい会	上岩井 集落センター	9:00~
9	1	水	逆谷 ほたるの会	逆谷 集落センター	9:00~
	3	金	七日市 つるかめ会	七日市公民館	9:00~
	6	月	上条 つくし会	上条公民館	9:00~
	7	火	いきいき広場	デイサービス センター2階	9:00~15:00
	8	水	蓮花寺 ひまわり会 鳥越 いきいき教室	蓮花寺 集落センター 鳥越南集会所	9:00~ 9:00~
	14	火	いきいき広場 脇野町 花好き会	デイサービス センター2階 脇野町公民館	9:00~15:00 9:00~
	16	木	藤宮 藤宮会 吉崎 さくら会	藤宮 集落センター 吉崎公民館	9:00~ 9:00~
	17	金	下河根川 さつき会 大野 わかば会	下河根川 集落センター 大野寿荘	9:00~ 9:00~

保 健

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
8	24	火	胃がん検診 大腸がん検診 基本健診	みしま中央会館	8:00~9:00 9:00~10:00
	25	水	結核 肺がん検診	みしま中央会館 みしま交流センター 逆谷区長宅前	8:40~10:00 10:15~10:45 11:00~11:20
	26	木	お誕生歯科健診 2歳児歯科健診 にこにこクラブ	保健センター	受付13:15~14:20 9:30~11:00
9	1	水	乳児健診	保健センター	受付13:15~13:30
	2	木	ひよこクラブ	みしま中央会館	9:30~11:00
	8	水	予防接種 三種混合	保健センター	受付13:15~13:30
	9	木	にこにこクラブ	みしま中央会館	9:30~11:00
	13	月	すくすく広場	保健センター	9:30~11:00
	15	水	敬老会	町体育館	10:00~13:00

日曜・祝日当番医 電話で確認してから受診してください

月	日	曜日	内 科・外 科	歯 科
8	22	日	長岡赤十字病院 TEL28-3600	休日急患歯科診療所 場所:長岡健康センター 受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30
	29	日	立川総合病院 TEL33-3111	
9	5	日	長岡中央総合病院 TEL35-3700	
	12	日	立川総合病院 TEL33-3111	
	19	日	長岡赤十字病院 TEL28-3600	



長岡地域広域市町村圏・圏民ふれあい事業 ミーティングパーティX

出逢いはすべての始まりです。毎年好評のミーティングパーティも10回目を迎えることとなりました。今年はさらに多くの人たちの間で交流が広がるようにと、パーティを11月と1月の2回開催いたします。お食事、ドリンク、素敵なスイーツとともに楽しいひとときをお過ごしください。

- 主 催 長岡地域広域行政組合
- 日 時 第1回 11月27日(土)
午後7時~9時30分
第2回 平成17年1月ころを予定
- 場 所 第1回 バストラス長岡
- 対象者 (各回とも)
男 性 圏域内在住25歳以上の独身男性 40名
事前オリエンテーション(第1回用11月19日(金)午後7時30分~長岡市立劇場)に参加できる方
女 性 20歳以上の独身女性 40名
※定員を超えた場合は抽選
※より多くの方からご参加いただくため、開催2回目は1回目に参加されなかった方を優先

- 参加費 (各回とも) 男性5,000円 女性2,000円
- 申し込み方法
任意の用紙に住所・氏名・年齢・性別・電話番号・相手に望むこと・自己PRを明記して、返信用封筒(定型長3又は長13のものに住所・氏名を明記し90円切手を貼ったもの)を同封の上、下記まで郵送又は持参ください。
ホームページからの申し込みも可。
URL <http://www.kouiki.nagaoka.niigata.jp>

- 申込期間
9月10日~10月22日(必着)
2回目については12月ころ応募受け付け。
- 服 装 男性はスーツ又はジャケットでお越しください。
- 問い合わせ・申込先
〒940-0084 長岡市幸町2-1-1
長岡市役所幸町分室2階 長岡地域広域行政組合
TEL 37-6067

へんしゅうの
まど

「自然の猛威」とは言え、自然災害は本当に自然に起こるだけのものだろうか?と疑問にも思えてきます。

40度近い気温、熱帯のスコールのようなどしゃ降りなど、異常気象と呼ばれる現象は、果たして自然だけの仕業と言えるのでしょうか。

このたびの水害で被害に遭われた方には心よりお見舞い申し上げます。一日も早く、もとの生活に戻ることをお祈りいたします。

いつ起こるか分からない自然災害。五十年に一度、百年に一度、あるいは次の瞬間に起こるかもしれない脅威に備え、私たちは今回の水害をしっかりと頭に留めておかなければなりません。(燕)